

学校の部活動に係る活動方針

令和6年4月 世羅町立世羅中学校

1 基本方針

＜運動部活動＞

スポーツに親しませ、学習意欲の向上や、責任感、連帯感の涵養を目指す。また、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育てる。

＜文化部活動＞

芸術文化等の活動に親しませ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指す。

2 適切な運営のための体制

- (1) 部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- (2) 校長は、上記(1)の活動計画等を学校のホームページで公表する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 校長及び部活動顧問は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月スポーツ庁)「文化部の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年12月文化庁)に則り、生徒の心身の健康管理(障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活度場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 部活動顧問は、生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録等の向上や大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるように、競技種目や分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- (3) 部活動顧問は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」(令和2年9月スポーツ庁)を見据えながら、合理的でかつ効率的・効果的な指導を行う。

4 休養日の設定及び活動時間

休養日	活動時間
○学期中 週当たり2日以上(原則、水曜日及び土日のうち1日とする。 土日が大会等の場合は翌月曜日とする。)	○学期中 最大2時間程度(準備や片付け等の時間を除く) 朝練習の時間と放課後練習の終了時刻は次のとおり 〔 ・朝練習 7:30~8:00(顧問が指導を行う場合に限る) ・3月から世羅郡中学校駅伝大会 ~17:20(17:30) ・世羅郡中学校駅伝大会から10月末・2月 ~17:10(17:20) ・11月から1月末 ~16:50(17:00) ( )内は完全下校時刻 〕
○長期休業中 学期中に準じた扱い	○学校の休業日(学期中の土日を含む) 最大3時間程度(準備や片付け等の時間を除く)

※上記の活動時間の範囲中で、部活動の特性等を考慮して、部活動単位での設定も可能とする。

※生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフゾーン)を設ける。

5 学校単位で参加する大会等

- (1) 学校関係団体(中学校体育連盟等)が主催又は共催する大会等
- (2) 本活動の趣旨に則り、精査した大会等

6 部員数が少ない部活動の取扱い

各年度始めの生徒の入部希望数において、中学校体育連盟主催の試合出場に必要な人数の過半に満たない部活動については、「休部」扱いとする。その際、「休部」となった部に入部を希望していた生徒については、他の部に入部することを可とする。